

平成24年度普通交付税等の算定状況（高知県内市町村分）等について（概要）

1 算定状況

(1) 決定額

ア 普通交付税 129,786百万円
(前年度比 $\Delta 0.3\%$ ($\Delta 379$ 百万円)、全国市町村 $+0.3\%$)

イ 臨時財政対策債 15,521百万円
(前年度比 $+0.9\%$ ($+135$ 百万円)、全国市町村 $+3.1\%$)

ウ 普通交付税+臨時財政対策債 145,307百万円
(前年度比 $\Delta 0.2\%$ ($\Delta 244$ 百万円)、全国市町村 $+0.9\%$)

(2) 基準財政需要額（臨時財政対策債振替前）

217,114百万円（前年度比 $\Delta 0.3\%$ ($\Delta 706$ 百万円)、全国市町村 $+0.3\%$)

(3) 基準財政収入額

71,443百万円（前年度比 $\Delta 1.1\%$ ($\Delta 825$ 百万円)、全国市町村 $\Delta 0.5\%$)

2 今年度の算定結果の特徴

平成24年度の県内市町村の基準財政需要額は、地域経済の活性化や雇用の創出を図るための地域経済・雇用対策費の創設や、生活保護費及び社会福祉費等の社会保障関係費の伸びなどにより増となった一方、地方再生対策費及び雇用対策・地域資源活用推進費の廃止や、投資的経費及び給与関係経費等の減に伴い関係費目の単位費用が減となったことなどから、合計では前年度当初算定比 $\Delta 0.3\%$ （約706百万円の減）となった。

基準財政収入額は、市町村民税や市町村たばこ税等が増となった一方、年少扶養控除の廃止等の税制改正に伴う子ども手当及び自動車取得税交付金の減収補填に係る地方特例交付金の廃止や、固定資産税が評価替えの影響等により減となったことなどから、合計では前年度当初算定比 $\Delta 1.1\%$ （約825百万円の減）となった。

また、臨時財政対策債は、財政力の弱い団体に配慮し財源調整機能を強化する観点から段階的に見直されており、前年度当初算定比 $+0.9\%$ （約135百万円の増）となった。

こうしたことから、普通交付税額は前年度当初算定比 $\Delta 0.3\%$ （約379百万円の減）となり、臨時財政対策債を加えた額は、前年度当初算定比 $\Delta 0.2\%$ （約244百万円の減）の145,307百万円となり、昨年度と同程度の規模の額が確保された。

<県内市町村における実質的な普通交付税の増減状況>

前年度より増加した団体 11団体（23年度は 1団体）

前年度より減少した団体 23団体（23年度は33団体）

(1) 基準財政需要額

ア 地域経済・雇用対策費の創設

7,739百万円(前年度比 +21.4% +1,365百万円)

※前年度比は平成23年度までの「地方再生対策費」及び「雇用対策・地域資源活用推進費」の合算額との比較

「地域経済・雇用対策費」は、平成23年度までの「地方再生対策費」及び「雇用対策・地域資源活用推進費」を整理・統合したものであり、歴史的円高等を踏まえ、海外競争力強化等をはじめ地域経済の活性化や、雇用機会の創出を図るとともに、高齢者の生活支援など、住民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるよう本年度創設されたもの

イ 消防費の増・・・東日本大震災を受けて消防団員の安全装備品の充実等による増

11,889百万円(前年度比 +1.5% +180百万円)

ウ 社会保障関係費の増

地方の社会保障関係費が毎年度大幅な自然増となること等に対応

・高齢者保健福祉費(65歳以上人口)・・・高齢者人口の増等

17,547百万円(前年度比 +2.2% +375百万円)

・高齢者保健福祉費(75歳以上人口)・・・高齢者人口の増等

9,811百万円(前年度比 +0.3% +26百万円)

・生活保護費・・・扶助費の増等

10,260百万円(前年度比 +4.1% +408百万円)

・社会福祉費・・・児童手当給付費等の増

22,154百万円(前年度比 +2.0% +426百万円)

エ 国勢調査人口等の増減によるもの

・林野水産行政費・・・林野水産従業者数の減

3,923百万円(前年度比 Δ5.7% Δ239百万円)

・戸籍住民基本台帳費(世帯数)・・・国勢調査世帯数の減

1,002百万円(前年度比 Δ23.4% Δ305百万円)

オ 地域振興費(人口)の減・・・歳出削減に要する経費等の減

9,683百万円(前年度比 Δ6.3% Δ648百万円)

「地域振興費」の算定項目に、歳出削減に要する経費が、全国平均以上であれば割増して算定される項目があり、本県は全国に先行して行政改革等歳出削減に取り組んできたため、前年度比減で算定されたもの

カ 臨時財政対策債発行可能額の算出方法の改正等

平成22年度算定から新たに導入された財源不足額基礎方式による算定分の拡充

発行可能額 15,521百万円

(前年度比+0.9%(+135百万円)、全国市町村+3.1%)

・人口基礎方式

3,081百万円(前年度比Δ49.8% Δ3,053百万円)

・財源不足額基礎方式

12,440百万円(前年度比+34.5% +3,188百万円)

財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、平成23年から3年間で段階的に人口基礎方式を廃止し、平成25年度に財源不足額基礎方式へ完全移行予定

(2) 基準財政収入額

ア 市町村民税所得割の増

納税義務者の増及び個人所得増加見込み等による単位税額の増
22,344百万円（前年度比 +2.5% +542百万円）

イ 市町村民税法人税割の増

調定実績額の増及び企業収益の回復等に伴う推計乗率の増
3,390百万円（前年度比 +48.3% +1,103百万円）

ウ 固定資産税（土地・家屋）の減

地価下落等による総価額の減

・土地・・・10,843百万円（前年度比 $\Delta 8.0\%$ $\Delta 947$ 百万円）

評価替え等による総価額の減

・家屋・・・11,960百万円（前年度比 $\Delta 9.4\%$ $\Delta 1,240$ 百万円）

エ 児童手当及び子ども手当特例交付金等の廃止

・児童手当及び子ども手当特例交付金（前年度比 $\Delta 332$ 百万円（皆減））

・減収補填特例交付金（自動車取得）（前年度比 $\Delta 191$ 百万円（皆減））

〔 年少扶養控除の廃止等の税制改正に伴う地方増収分の取扱いとして「国と地方の協議の場」
等での協議を経て合意されたもの 〕

（問い合わせ先）

総務部市町村振興課

財政担当チーフ

山本

（TEL：823-9312）

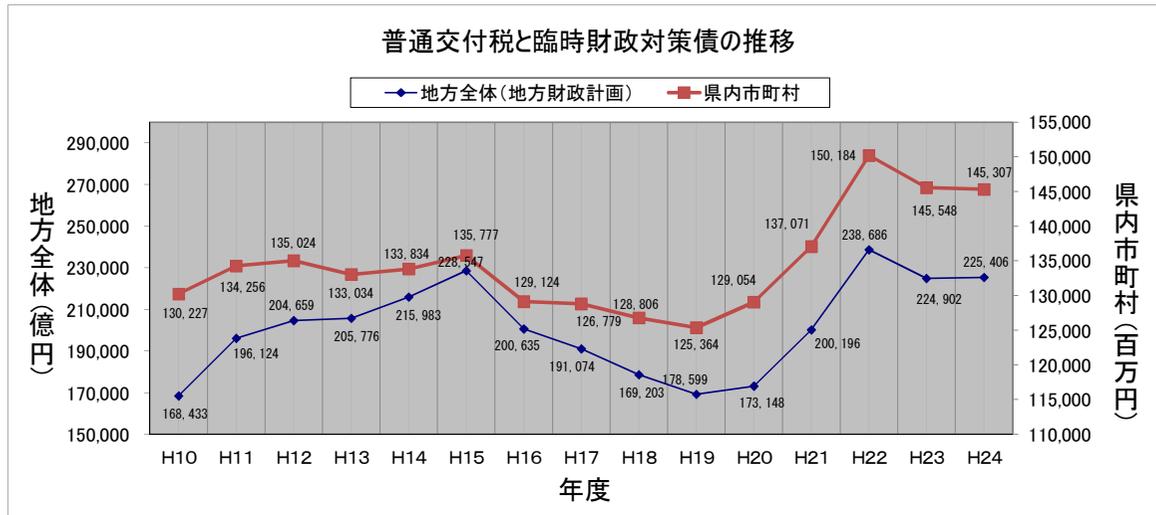
交付税担当

阿部・小路口・池田

普通交付税の推移

	地方全体(地方財政計画)(単位:億円、%)								県内市町村の状況(単位:百万円、%)							
	地方財政計画総額		普通交付税総額		臨時財政対策債		普通交付税+臨時債合計		当初予算の規模		普通交付税総額		臨時財政対策債		交付税+臨時債合計	
	伸比率	伸比率	(発行可能額)	伸比率	伸比率	伸比率	伸比率	伸比率	伸比率	(決定額)	伸比率	(発行可能額)	伸比率	伸比率		
H10	870,964	0.0	168,433	4.6			168,433	4.6	403,270	0.5	130,227	5.2			130,227	5.2
H11	885,316	1.6	196,124	16.4			196,124	16.4	424,468	5.3	134,256	3.1			134,256	3.1
H12	889,300	0.5	204,659	4.4			204,659	4.4	411,574	▲ 3.0	135,024	0.6			135,024	0.6
H13	893,071	0.4	191,288	▲ 6.5	14,488	皆増	205,776	0.5	403,308	▲ 2.0	127,352	▲ 5.7	5,682	皆増	133,034	▲ 1.5
H14	875,666	▲ 1.9	183,722	▲ 4.0	32,261	122.7	215,983	5.0	386,157	▲ 4.3	121,534	▲ 4.6	12,300	116.5	133,834	0.6
H15	862,107	▲ 1.5	169,851	▲ 7.5	58,696	81.9	228,547	5.8	380,785	▲ 1.4	114,670	▲ 5.6	21,107	71.6	135,777	1.5
H16	846,700	▲ 1.8	158,729	▲ 6.5	41,906	▲ 28.6	200,635	▲ 12.2	374,499	▲ 1.7	114,015	▲ 0.6	15,109	▲ 28.4	129,124	▲ 4.9
H17	837,687	▲ 1.1	158,838	0.1	32,236	▲ 23.1	191,074	▲ 4.8	367,589	▲ 1.8	117,156	2.8	11,650	▲ 22.9	128,806	▲ 0.2
H18	831,508	▲ 0.7	149,527	▲ 5.9	29,072	▲ 9.8	178,599	▲ 6.5	360,812	▲ 1.8	116,453	▲ 0.6	10,326	▲ 11.4	126,779	▲ 1.6
H19	831,261	▲ 0.0	142,903	▲ 4.4	26,300	▲ 9.5	169,203	▲ 5.3	359,690	▲ 0.3	115,997	▲ 0.4	9,367	▲ 9.3	125,364	▲ 1.1
H20	834,014	0.3	144,816	1.3	28,332	7.7	173,148	2.3	363,738	1.1	120,281	3.7	8,773	▲ 6.3	129,054	2.9
H21	825,557	▲ 1.0	148,710	2.7	51,486	81.7	200,196	15.6	361,542	▲ 0.6	123,456	2.6	13,615	55.2	137,071	6.2
H22	821,268	▲ 0.5	161,617	8.7	77,069	49.7	238,686	19.2	372,398	3.0	130,956	6.1	19,228	41.2	150,184	9.6
H23	825,054	0.5	163,309	1.0	61,593	▲ 20.1	224,902	▲ 5.8	379,581	1.9	130,162	▲ 0.6	15,386	▲ 20.0	145,548	▲ 3.1
H24	818,647	▲ 0.8	164,073	0.5	61,333	▲ 0.4	225,406	0.2	380,124	0.1	129,786	▲ 0.3	15,521	0.9	145,307	▲ 0.2

注)1 県内市町村の普通交付税総額は、H23までは最終交付ベース、H24は当初交付ベースである。
 注)2 県内市町村の臨時財政対策債は、発行可能額である。
 注)3 表示単位未満四捨五入のため、伸率と一致しない。



平成24年度 市町村別普通交付税等の決定額

(単位:百万円、%)

団体名	24年度					23年度(当初決定額)					23年度(最終決定額)					増減額(対当初決定額)					増減率(対当初決定額)				
	需要 A	収入 B	普交 C	臨財債 D	計 E=C+D	需要 F	収入 G	普交 H	臨財債 I	計 J=H+I	需要 K	収入 L	普交 M	臨財債 N	計 O=M+N	需要 P=A-F	収入 Q=B-G	普交 R=C-H	臨財債 S=D-I	計 T=E-J	需要 P/F	収入 Q/G	普交 R/H	臨財債 S/I	計 T/J
高知市	73,066	36,394	30,129	6,424	36,553	73,018	36,612	30,308	6,098	36,406	73,076	36,673	30,305	6,098	36,403	48	▲218	▲179	326	146	0.1	▲0.6	▲0.6	5.3	0.4
室戸市	5,246	1,029	3,911	297	4,209	5,442	1,039	4,109	294	4,403	5,445	1,042	4,109	294	4,403	▲196	▲10	▲197	3	▲194	▲3.6	▲1.0	▲4.8	1.0	▲4.4
安芸市	6,272	1,626	4,251	385	4,636	6,293	1,641	4,272	380	4,652	6,297	1,645	4,272	380	4,652	▲21	▲15	▲21	5	▲16	▲0.3	▲0.9	▲0.5	1.3	▲0.3
南国市	9,676	4,993	3,837	830	4,667	9,983	5,069	4,067	847	4,914	9,990	5,076	4,067	847	4,914	▲307	▲76	▲230	▲17	▲247	▲3.1	▲1.5	▲5.7	▲2.0	▲5.0
土佐市	6,708	2,105	4,132	460	4,592	6,896	2,146	4,285	465	4,750	6,903	2,153	4,285	465	4,750	▲188	▲41	▲152	▲5	▲158	▲2.7	▲1.9	▲3.6	▲1.1	▲3.3
須崎市	6,769	2,282	3,998	477	4,475	6,887	2,381	4,044	462	4,506	6,892	2,386	4,044	462	4,506	▲118	▲99	▲46	16	▲30	▲1.7	▲4.2	▲1.1	3.4	▲0.7
宿毛市	6,205	1,939	3,831	423	4,255	6,286	1,962	3,904	420	4,324	6,291	1,967	3,904	420	4,324	▲82	▲23	▲73	3	▲70	▲1.3	▲1.2	▲1.9	0.8	▲1.6
土佐清水市	5,147	1,113	3,720	306	4,026	5,203	1,142	3,753	308	4,061	5,207	1,147	3,753	308	4,061	▲56	▲30	▲33	▲2	▲35	▲1.1	▲2.6	▲0.9	▲0.6	▲0.9
四万十市	11,123	3,243	7,113	748	7,861	11,038	3,315	6,995	727	7,723	11,048	3,325	6,996	727	7,723	85	▲73	118	21	139	0.8	▲2.2	1.7	2.9	1.8
香南市	10,635	2,780	7,126	710	7,837	10,858	2,793	7,308	756	8,064	10,863	2,799	7,308	756	8,064	▲223	▲13	▲182	▲46	▲228	▲2.1	▲0.5	▲2.5	▲6.1	▲2.8
香美市	9,528	2,245	6,656	611	7,266	9,326	2,265	6,446	614	7,061	9,332	2,272	6,446	614	7,061	202	▲20	209	▲4	206	2.2	▲0.9	3.2	▲0.6	2.9
東洋町	1,507	164	1,259	81	1,341	1,522	174	1,259	89	1,348	1,523	175	1,258	89	1,348	▲15	▲10	1	▲8	▲7	▲1.0	▲5.9	0.1	▲8.8	▲0.5
奈半利町	1,596	243	1,260	91	1,350	1,712	249	1,362	101	1,463	1,713	250	1,362	101	1,463	▲116	▲6	▲102	▲10	▲113	▲6.8	▲2.3	▲7.5	▲10.1	▲7.7
田野町	1,258	240	944	73	1,017	1,405	243	1,078	84	1,162	1,406	244	1,078	84	1,162	▲147	▲4	▲134	▲11	▲146	▲10.5	▲1.5	▲12.5	▲13.4	▲12.5
安田町	1,504	201	1,217	83	1,300	1,545	212	1,243	91	1,334	1,546	212	1,243	91	1,334	▲41	▲10	▲25	▲8	▲34	▲2.7	▲4.9	▲2.0	▲8.9	▲2.5
北川村	1,303	184	1,044	74	1,118	1,153	187	894	72	966	1,154	188	894	72	966	150	▲3	149	2	151	13.0	▲1.7	16.7	2.5	15.7
馬路村	1,213	133	1,012	65	1,077	1,021	138	822	61	883	1,022	138	822	61	883	191	▲5	191	3	194	18.7	▲3.3	23.2	5.6	22.0
芸西村	1,647	357	1,182	105	1,287	1,657	362	1,180	115	1,295	1,658	363	1,180	115	1,295	▲10	▲5	3	▲10	▲8	▲0.6	▲1.3	0.2	▲8.8	▲0.6
本山町	2,130	300	1,709	118	1,826	2,198	305	1,766	126	1,893	2,201	308	1,766	126	1,893	▲68	▲5	▲58	▲9	▲67	▲3.1	▲1.8	▲3.3	▲7.1	▲3.5
大豊町	2,790	418	2,216	151	2,367	2,792	437	2,201	154	2,355	2,794	438	2,201	154	2,355	▲2	▲19	15	▲3	12	▲0.1	▲4.3	0.7	▲2.2	0.5
土佐町	2,306	436	1,729	138	1,867	2,351	445	1,761	145	1,906	2,352	446	1,761	145	1,906	▲44	▲9	▲32	▲7	▲39	▲1.9	▲2.1	▲1.8	▲4.9	▲2.1
大川村	897	66	784	45	830	588	67	486	36	522	589	67	486	36	522	309	▲1	298	10	308	52.5	▲1.0	61.4	27.3	59.1
いの町	7,959	2,328	5,049	567	5,617	7,682	2,369	4,754	558	5,312	7,688	2,375	4,754	558	5,312	277	▲41	295	10	305	3.6	▲1.7	6.2	1.7	5.7
仁淀川町	4,448	570	3,629	242	3,871	4,257	592	3,418	247	3,665	4,260	595	3,419	247	3,665	191	▲22	211	▲5	206	4.5	▲3.7	6.2	▲2.0	5.6
中土佐町	3,692	528	2,956	202	3,157	3,690	515	2,959	216	3,175	3,692	517	2,959	216	3,175	2	13	▲4	▲14	▲18	0.1	2.6	▲0.1	▲6.4	▲0.6
佐川町	3,853	1,030	2,564	252	2,816	3,939	1,060	2,617	262	2,879	3,943	1,065	2,617	262	2,879	▲86	▲30	▲52	▲10	▲63	▲2.2	▲2.8	▲2.0	▲4.0	▲2.2
越知町	2,589	470	1,968	146	2,114	2,662	464	2,038	160	2,198	2,664	466	2,038	160	2,198	▲73	7	▲70	▲14	▲84	▲2.7	1.4	▲3.5	▲8.5	▲3.8
橋原町	3,191	311	2,727	148	2,874	3,539	315	3,069	155	3,224	3,541	317	3,069	155	3,224	▲348	▲4	▲342	▲7	▲350	▲9.8	▲1.3	▲11.2	▲4.8	▲10.8
日高村	1,869	476	1,270	120	1,390	1,916	456	1,325	135	1,459	1,917	458	1,325	135	1,459	▲47	19	▲55	▲15	▲69	▲2.4	4.2	▲4.1	▲10.9	▲4.8
津野町	3,677	456	3,021	195	3,215	3,679	462	3,010	208	3,218	3,681	463	3,010	208	3,218	▲2	▲6	11	▲13	▲2	▲0.1	▲1.3	0.3	▲6.3	▲0.1
四万十町	8,615	1,480	6,640	480	7,121	8,398	1,522	6,390	486	6,876	8,403	1,527	6,390	486	6,876	218	▲41	250	▲6	244	2.6	▲2.7	3.9	▲1.3	3.6
大月町	2,678	364	2,171	138	2,309	2,811	363	2,298	150	2,448	2,813	366	2,298	150	2,448	▲133	1	▲127	▲12	▲138	▲4.7	0.3	▲5.5	▲7.8	▲5.7
三原村	1,228	117	1,047	62	1,109	1,206	132	1,008	65	1,073	1,207	133	1,008	65	1,074	22	▲16	39	▲4	35	1.8	▲11.8	3.9	▲5.5	3.3
黒潮町	4,789	823	3,682	275	3,958	4,867	833	3,736	298	4,034	4,870	836	3,736	298	4,034	▲78	▲10	▲53	▲23	▲76	▲1.6	▲1.2	▲1.4	▲7.6	▲1.9
都市計	150,374	59,748	78,705	11,671	90,376	151,230	60,367	79,491	11,372	90,864	151,345	60,484	79,488	11,372	90,861	▲856	▲619	▲787	299	▲487	▲0.6	▲1.0	▲1.0	2.6	▲0.5
町村計	66,740	11,896	51,081	3,850	54,931	66,590	11,902	50,674	4,014	54,688	66,636	11,949	50,673	4,014	54,688	150	▲206	407	▲164	243	0.2	▲1.7	0.8	▲4.1	0.4
県計	217,114	71,443	129,786	15,521	145,307	217,820	72,269	130,165	15,387	145,551	217,981	72,433	130,162	15,387	145,548	▲706	▲825	▲379	135	▲244	▲0.3	▲1.1	▲0.3	0.9	▲0.2

平成24年度 普通交付税等の状況 ＜県内市町村分＞



平成24年7月24日
高知県総務部市町村振興課

平成24年度普通交付税総括表

平成24年度 総括表(普通交付税、臨時財政対策債発行可能額)

区分		全国(市町村)(単位:億円、%)		県内市町村(単位:百万円、%)	
		平成24年度	対前年度伸率	平成24年度	対前年度伸率
基準財政需要額	包括算定経費 a	30,417	▲ 1.7	29,330	▲ 1.6
	個別算定経費 (地域経済・雇用対策費、 公債費等除く) b	171,101	0.5	151,897	▲ 0.9
	地域経済・雇用対策費 c	3,995	▲ 0.5	7,739	21.4
	公債費等 d	27,230	1.6	28,148	▲ 0.6
臨時財政対策債 振替相当額 e		22,761	3.1	15,521	0.9
臨時財政対策債振替後 基準財政需要額(a+b+c+d-e)f		209,982	▲0.0	201,593	▲ 0.4
基準財政収入額		132,463	▲ 0.5	71,443	▲ 1.1
交付基準額		77,519	0.8	130,149	0.0
普通交付税額		77,141	0.3	129,786	▲ 0.3
普通交付税額+臨時財政対策債		99,902	0.9	145,307	▲ 0.2

(注)

- 本表で用いる数値は、特に注記がない限り当初算定ベースのものである。
- 「全国(市町村分)」は、平成24年度の財源不足団体について、対前年度伸率を算出している。
なお、「交付基準額」、「普通交付税額及び普通交付税額+臨時財政対策債」については、前年度の実績に対する伸率である。
- 地域経済・雇用対策費の対前年度伸率の算出において用いたのは地方再生対策費と雇用対策・地域資源活用推進費の合算額。
- 交付基準額と普通交付税額との差は調整額である。
- 各数値は、それぞれ表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

1. 決定額の概要

平成24年度の県内市町村の普通交付税額と臨時財政対策債発行可能額の合計額(以下、「普通交付税等」という。)は、社会保障関係費の増、地域経済・雇用対策費の創設等があった一方、投資的経費や給与関係経費等の縮減、臨時財政対策債の発行可能額の増等により、基準財政需要額は減となったが、固定資産税の減等により基準財政収入額も減となったことなどから、前年度算定比▲0.2%(約2.4億円)の微減にとどまり、昨年度と同程度の規模の額が確保された。

※基準財政需要額(臨時財政対策債除く)－基準財政収入額＝普通交付税額

- ・前年度算定より増加した団体 11団体(23年度 1団体)
- ・前年度算定より減少した団体 23団体(23年度 33団体)

2. 全国との比較

全国市町村の普通交付税等が前年度比+0.9%であるのに対して、県内市町村は前年度比▲0.2%となっている。

(1) 基準財政需要額(臨時財政対策債振替後) ▲0.4%(全国▲0.0%)

うち公債費等 ▲0.6%(全国+1.6%)

地域経済・雇用対策費の創設や社会保障関係費の増の一方、国勢調査の公表に伴う標準団体等の見直しにより、林野水産行政費、徴税费及び戸籍住民基本台帳費(世帯数)が減となり、全国平均の伸びを下回ることとなった。

・国勢調査の公表等に伴うもの

- 林野水産行政費 ▲ 5.7%(全国+ 2.8%)
- 徴税费 ▲ 8.1%(全国▲ 5.9%)
- 戸籍住民基本台帳費(世帯数) ▲23.4%(全国▲16.7%)

・社会保障関係費の増

- 生活保護費 + 4.1%(全国+ 6.3%)
- 社会福祉費 + 2.0%(全国+ 4.1%)

(2) 基準財政収入額 ▲ 1.1%(全国▲0.5%)

市町村民税法人税割において、景気回復による企業収益の増加等による全国市町村の伸びを県内市町村が上回った一方、固定資産税(土地)の基準税額が地価下落等の影響で全国市町村を大きく下回ったことなどから、全国平均の伸びを下回ることとなった。

- ・市町村民税法人税割 + 48.3%(全国+ 25.2%)
- ・固定資産税(土地) ▲ 8.0%(全国▲ 2.2%)
- ・固定資産税(家屋) ▲ 9.4%(全国▲ 9.3%)

3. 算定方法の主な見直し内容

(1) 地域経済・雇用対策費の創設

①臨時費目「地域経済・雇用対策費」の新設（7,400億円程度）

「地域経済・雇用対策費」は、平成23年度までの「地方再生対策費」及び「雇用対策・地域資源活用推進費」を整理統合したものであり、歴史的円高等を踏まえ、海外競争力強化等をはじめ地域経済の活性化や、雇用機会の創出を図るとともに、高齢者の生活支援など、住民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるように本年度創設されたもの。

なお、平成26年度までの3年間の措置として設けられている。

[算定方法]

測定単位を人口とし、段階補正のほか、以下の補正により算定

- ・一人当たり農業算出額、一人当たり製造品出荷額を用いた補正
- ・雇用対策の取組に関する指標として、歳入合計に占める自主財源の比率を用いた補正
- ・人口密度、高齢者人口比率を用いた補正

[算定額]

全国（市町村分・財源不足団体） 4,097億円（H23：4,122億円）
高知県内市町村 7,739百万円（H23：6,374百万円）
※H23は地方再生対策費＋雇用対策・地域資源活用推進費の合算額

②単位費用への算入（7,550億円程度）

地方公共団体が地域のニーズに適切に対応した行政サービスを提供できるよう、下記4分野において関係費目における単位費用に算入するもの。

- ・住民生活に光をそそぐ事業
- ・子育て支援サービス充実推進事業
- ・地球温暖化対策暫定事業
- ・活性化推進事業

(2) 社会保障関係費の増

- ・高齢者保健福祉費（65歳以上）高齢者人口の増等（前年度比 +2.2%）
- ・高齢者保健福祉費（75歳以上）高齢者人口の増等（前年度比 +0.3%）
- ・生活保護費 扶助費の増等（前年度比 +4.1%）
- ・社会福祉費 児童手当給付費の増等（前年度比 +2.0%）

(3) 臨時財政対策債発行可能額の算出方法の改正等

- ・地方財政の健全化の観点から、臨時財政対策債の発行可能額を縮減（全国総額 前年度比▲0.4% ▲260億円）
- ・財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、平成23年度から3年間で段階的に「人口基礎方式」を廃止し、平成25年度に「財源不足額基礎方式」へ完全移行予定

(4) 基準財政収入額の算定方法の改正

①東日本大震災に係る特例措置

東日本大震災に係る地方税法の改正等に伴う減収見込額について、その75%を基準財政収入額に算入する。

②地方特例交付金等

年少扶養控除の廃止等の税制改正に伴う地方増収分の取扱いとして、以下の特例交付金については、平成23年度で廃止され、基準財政収入額への算入もなくなったもの。

- ・児童手当及び子ども手当特例交付金
- ・減収補填特例交付金（自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収分）

4. 算定方法の見直しの本県への主な影響

(1) 地域経済・雇用対策費の影響

本県市町村の基準財政需要額は、算定において係数として用いられる高齢者人口比率や人口密度等が有利にはたらいたことから、前年度比+21.4%、1,365百万円増の7,739百万円となった。

また、この額は、昨年度までの地方再生対策費と雇用対策・地域資源活用推進費の基準財政需要額の合算額よりも大きいものとなっている。

なお、人口一人当たりでの需要額は10,124円と、昨年度の雇用対策・地域資源活用推進費に引き続き全国第一位となっている。

(2) 社会保障関係費の増による影響

本県市町村の基準財政需要額は、社会保障関係費の自然増への対応等により、高齢者保健福祉費は高齢者人口の増加に伴い、65歳以上分が17,547百万円と前年度比+2.2%の375百万円の増、75歳以上分が9,811百万円と前年度比+0.3%の26百万円の増、生活保護費は10,260百万円と前年度比+4.1%の408百万円増、社会福祉費は児童手当給付費の増等に伴い、22,154百万円と前年度比+2.0%の+426百万円の増額となった。

(3) 臨時財政対策債発行可能額の算出方法の改正等による影響

人口基礎方式から財源不足額基礎方式への段階的な移行に伴い、人口基礎方式による発行可能額が約31億円の減額となった一方、ほぼ同程度の規模の約32億円が財源不足額基礎方式で増額となり、発行可能額全体では前年度比+0.9%の135百万円の増となった。

また、財源不足額基礎方式では、財政力の弱い団体への配分が抑制されることから、市分は+2.6%、町村分は▲4.1%と、一定の財源調整が図られている。

- ・人口基礎方式 3,081百万円（前年度比▲49.8% ▲3,053百万円）
- ・財源不足額基礎方式 12,440百万円（前年度比+34.5% +3,188百万円）

(4) 基準財政収入額の算定方法の改正による影響

①東日本大震災に係る特例措置

東日本大震災に係る地方税法の改正等に伴う減収見込額については、平成23年度の自動車取得税交付金の減収分の75%（14千円）が基準財政収入額に算入された。なお、この減収分は、平成23年度震災復興特別交付税として関係市町村に措置済である。

②地方特例交付金

- ・児童手当及び子ども手当特例交付金 ▲332百万円（皆減）
- ・減収補填特例交付金（自動車取得税交付金の減収分）▲191百万円（皆減）

[参考]年少扶養控除の廃止等の税制改正に伴う地方増収分の取扱い

- ・子どものための手当の地方負担の増（子ども手当特例交付金（所要額：1,353億円）の振替え分を含む）（2,440億円）
- ・平成24年度税制改正に伴い必要となる自動車取得税交付金の減収補填のための地方特例交付金（所要額：500億円）の措置の振替え等

5. 地方交付税制度の動向等

◇地方分権改革推進委員会 第4次勧告（平成21年11月9日）

「地方交付税の総額の確保及び法定率の引上げ」

- ・平成20年秋の世界的な金融危機以降、厳しい地域経済環境が続くなか、来年度も地方税、地方交付税原資の国税5税とも大幅な減収が予想されるが、地域間の財政力格差の拡大につながらないよう、地方交付税の総額の確保に配慮すべきである。
- その際には、地方交付税法第6条の3第2項に規定する地方交付税の法定率の引上げも考慮すべきである。

- ・これまで、毎年度引き続く巨額の地方財源不足に対し、抜本的な改革に踏み込むことなく、一定のルールを設定して国と地方でそれぞれ財源不足額を負担することとし、臨時財政対策債や特例加算等の暫定措置で対処してきている。しかし、地方の財源不足が10年以上の長きにわたって続いており、もはや恒常化していることにかんがみれば、地方交付税法第6条の3第2項の規定を踏まえ、このような異常な状態を少しでも緩和する一助として、この際、法定率を引上げ、地方自治体の税財源基盤の安定化を図るとともに、地方自治体から見た予見可能性を高めることを検討すべきである。

◇地域主権戦略大綱（平成22年6月22日）

「地方税財源の充実確保」

- ・地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財政の所要の財源を確保することで、住民生活の安心と安全を守るとともに地方経済を支え、地域の活力を回復させていくとの基本理念に立ち（略）、地方財源の充実確保を推進する。
- ・具体的には、地域主権改革を推進し、国の役割を限定して、地方に大幅に事務事業の権限を移譲する。国と地方の役割分担を踏まえるとともに、地方が自由に使える財源を拡充するという観点から国・地方間の税財源の配分の在り方を見直す。社会保障など地方行政を安定的に運営するための地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築する。
- ・ひも付き補助金の一括交付金化を進めるとともに、地方公共団体の厳しい財政状況や地方の疲弊が深刻化していることにかんがみ、地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、地方税等と併せ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額の適切な確保を図る。

◇財政運営戦略（平成22年6月22日）

「地方財政の安定的な運営」

- ・地方公共団体に対し、上記の国の財政運営の基本ルール（引用者注：「財源確保ルール」等）に準じつつ財政の健全な運営に努めるよう要請するとともに、国は、地方財政の自主的かつ安定的な運営に配慮し、その自律性を損ない、又は地方公共団体に負担を転嫁するような施策を行ってはならない。

「中期財政フレーム（歳出面での取組）」

- ・地方歳出についても国の歳出の取組みと基調を合わせつつ、交付団体始め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源の総額については、上記期間（引用者注：平成23年度～平成25年度）中、平成22年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

※「中期財政フレーム」は毎年見直し

現計画期間は「平成24年度から平成26年度」

◇平成24年度 地方財政計画（平成24年1月25日）の概要

平成24年度地方財政計画においては、「中期財政フレーム」に沿って、地方の一般財源総額は前年度並みが確保された。

その中で、地方交付税については、別枠加算の維持や地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用などにより、+0.5%の増額が確保された。

なお、臨時財政対策債は、▲0.4%の減となっており、地方長期債務残高の抑制を図っている。

◇平成24年度 本県市町村における普通交付税等の状況

本県市町村における普通交付税等においても、地方財政計画の伸びが反映されたほか、社会保障関係費の増、地域経済・雇用対策費の創設等があった一方、投資的経費や給与関係経費等の縮減、臨時財政対策債の発行可能額の増等により、基準財政需要額は減となったが、固定資産税の減等により基準財政収入額も減となったことなどから、前年度算定比▲0.2%（約2.4億円）の微減にとどまり、昨年度と同程度の規模の額が確保された。

なお、各市町村の当初予算と比較して、総額で約85億円を上回る額が確保されることとなった。

◇今後の対応

近年の地方財政計画においては、社会保障関係費が増大する一方で、投資的経費は抑制されてきているため、普通交付税が人口の集中している都市部にシフトする傾向があるが、本格的な景気回復や大きな制度改革・方向転換がない限り、今後もこうした流れは続くものと考えられる。

このような中、昨年3月に発生した東日本大震災を踏まえ、超広域災害等から地域住民の命を守る社会基盤の整備の必要性があらためて認識されているが、それに対応するためには、地方交付税制度を始めとした地方財政措置の充実も必要となるものと考えられる。

また、自主財源の乏しい本県市町村においては、歳入のうち地方交付税が占める割合が特に高いため、交付税制度の改革の影響を大きく受けることになるが、人口減少が進み、産業基盤の脆弱な本県では、県と市町村が連携して「中山間地域対策」や「地域産業の振興」、「少子高齢化対策」等に取り組んでいくことが求められている。

こうしたことから、引き続き今後の国の動きを十分注視するとともに、地方六団体等関係機関との連携の下、「国と地方の協議の場」等を通じて、地方交付税本来の財源保障機能や財源調整機能の充実・確保を求めていく必要がある。



県内市町村分の動向

1 交付決定額

(1) 普通交付税

129,786百万円 (前年度比 ▲379百万円、▲0.3%)

全国市町村+0.3%に比べて伸び率が低く、本県市町村では21団体が減少。

<伸び率の高い団体>

- 1 大川村 +61.4%
- 2 馬路村 +23.2%
- 3 北川村 +16.7%

<伸び率の低い団体>

- 1 田野町 ▲12.5%
- 2 梶原町 ▲11.2%
- 3 奈半利町 ▲7.5%

(2) 臨時財政対策債(発行可能額)

15,521百万円 (前年度比 +135百万円、+0.9%)

- ・人口基礎方式 3,081百万円 (対前年度比▲3,053百万円、▲49.8%)
- ・財源不足基礎方式 12,440百万円 (対前年度比+3,188百万円、+34.5%)

全国市町村+3.1%に比べて伸び率が低く、本県市町村では24団体が減少。

<伸び率の高い団体>

- 1 大川村 +27.3%
- 2 馬路村 +5.6%
- 3 高知市 +5.3%

<伸び率の低い団体>

- 1 田野町 ▲13.4%
- 2 日高村 ▲10.9%
- 3 奈半利町 ▲10.1%

(3) 実質的な普通交付税(普通交付税+臨時財政対策債)

145,307百万円 (前年度比 ▲244百万円、▲0.2%)

全国市町村+0.9%に比べて伸び率が低く、本県市町村では23団体が減少。

<伸び率の高い団体>

- 1 大川村 +59.1%
- 2 馬路村 +22.0%
- 3 北川村 +15.7%

<伸び率の低い団体>

- 1 田野町 ▲12.5%
- 2 梶原町 ▲10.8%
- 3 奈半利町 ▲7.7%

2 基準財政需要額の動向(錯誤額含む)

201,593百万円 (前年度比▲841百万円、▲0.4%) [全国▲0.0%]

【県内市町村の需要額の主な増減要因】

①地域経済・雇用対策費の創設に伴う増減の影響

本年度の算定では、平成23年度に措置されていた「地方再生対策費」と「雇用対策・地域資源活用推進費」とを整理統合し、新たに創設された「地域経済・雇用対策費」が県全体で前年度比+21.4%の増となっており、需要額の算定に影響を及ぼしている。

この要因の一つとして、平成23年度の算定にはなかった人口密度が新たな係数として用いられており、具体的には全国平均に対する人口密度の割合を用いて増加需要額に反映するものとなっているため、本県のように人口が集中していない地域が多い団体には有利にはたらいだ。

<人口密度の低い団体>

- 1 大川村 4.3(人/km²)(+331百万円)
- 2 馬路村 6.1(人/km²)(+273百万円)
- 3 北川村 6.9(人/km²)(+217百万円)

<人口密度の高い団体>

- 1 高知市 1,110.5(人/km²)(▲191百万円)
- 2 田野町 447.0(人/km²)(▲30百万円)
- 3 南国市 394.7(人/km²)(▲102百万円)

②主な費目の増減

○増加要因

- ・生活保護費 10,260百万円
(前年度比 +408百万円 +4.1%)

扶助費の増等への対応

- <主な増額団体>高知市 前年度比 +440百万円 +6.8%
- 室戸市 前年度比 +22百万円 +5.1%

- ・社会福祉費 22,154百万円
(前年度比 +426百万円 +2.0%)

障害者自立支援給付費負担金の増等への対応

- <主な増額団体>高知市 前年度比 +275百万円 +3.1%
- 四万十町 前年度比 +42百万円 +6.9%

○減少要因

- ・地域振興費（人口） 9,683百万円
（前年度比 ▲ 648百万円 ▲ 6.3%）
＜主な減額団体＞高知市 前年度比 ▲ 92百万円 ▲ 1.9%
四万十市 前年度比 ▲ 64百万円 ▲ 12.9%
- ・包括算定経費（人口） 24,149百万円
（前年度比 ▲ 524百万円 ▲ 2.1%）
＜主な減額団体＞高知市 前年度比 ▲ 152百万円 ▲ 2.3%
香南市 前年度比 ▲ 36百万円 ▲ 2.1%

3 基準財政収入額の動向（錯誤額含む）

71,443百万円 前年度比 ▲ 825百万円 ▲ 1.1% [全国 ▲ 0.5%]

【県内市町村の収入額の主な増減要因】

- ①市町村民税所得割の増 22,344百万円
（前年度比 + 542百万円 + 2.5%）
納税義務者の増及び個人所得増加見込み等による単位税額の増
- ②市町村民税法人税割の増 3,390百万円
（前年度比 + 1,103百万円 + 48.3%）
調定実績額の増及び企業収益の回復等に伴う推計乗率の増
- ③固定資産税（土地・家屋）の減
 - ・土地 10,843百万円
（前年度比 ▲ 947百万円 ▲ 8.0%）
 - ・家屋 11,960百万円
（前年度比 ▲ 1,240百万円 ▲ 9.4%）
評価替え等による総価額の減
- ④児童手当及び子ども手当特例交付金等の廃止
 - ・児童手当及び子ども手当特例交付金
（前年度比 ▲ 332百万円 皆減）
※再算定後 ▲ 497百万円
 - ・減収補填特例交付金（自動車取得）
（前年度比 ▲ 191百万円 皆減）
年少扶養控除の廃止等に伴う地方増収分の措置

4 市町村別の動向

（1）普通交付税

- ・ 21団体で前年度より減少した。
- ・ 市部▲1.0%、町村部+0.8%、市町村計▲0.3%

（2）臨時財政対策債（発行可能額）

- ・ 臨時財政対策債発行可能額は、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から段階的に財源不足額基礎方式へ移行しており、本県市町村全体で+0.9%の135百万円の増額となった。
- ・ 財源不足額基礎方式による算定額は12,440百万円、全体の80.1%を占める。

（3）実質的な普通交付税（普通交付税+臨時財政対策債）

- ・ 本県では23団体が前年度より減少した。
- ・ 市部では▲487百万円（▲0.5%）の減、町村部では243百万円（+0.4%）の増となっている。

【増減額の大きい団体の主な要因】

○大川村 （前年度比 + 308百万円 + 59.1%）

【需要】国勢調査の結果による65歳以上人口の減、高齢者保健福祉費の減など
の一方、地域経済・雇用対策費の創設や林業従事者の増による林野水産行政費の増や社会福祉費の増などにより、昨年度に比べ増となる。

※地域経済・雇用対策費の前年度比は、地方再生対策費及び雇用対策・地域資源活用推進費の合算額と比較したもの（以下同じ。）

- ・ 地域経済・雇用対策費 （前年度比 + 331百万円）
- ・ 林野水産行政費 （前年度比 + 5百万円）
- ・ 高齢者保健福祉費（65歳以上）
（前年度比 ▲ 3百万円）

【収入】市町村民税法人税割の増などの一方、児童手当及び子ども手当特例交付金の廃止などにより、昨年度に比べ減となる。

- ・ 市町村民税法人税割 （前年度比 + 1百万円）
- ・ 児童手当及び子ども手当特例交付金
（前年度比 ▲ 1百万円）

○馬路村 (対前年度比 +194百万円 +22.0%)

【需要】林業従事者の減による林野水産行政費の減、65歳以上人口の減に伴う高齢者保健福祉費の減などの一方、公立保育所入所人員の増等に伴う社会福祉費の増や地域経済・雇用対策費の創設などにより、昨年度に比べ増となる。

- ・地域経済・雇用対策費 (前年度比 +273百万円)
- ・林野水産行政費 (前年度比 ▲61百万円)
- ・社会福祉費 (前年度比 +1百万円)

【収入】個人所得の減などによる市町村民税の減、評価替えの影響等による固定資産税(家屋)の減などにより昨年度に比べ減となる。

- ・市町村民税所得割 (前年度比 ▲1百万円)
- ・市町村民税法人税割 (前年度比 ▲1百万円)
- ・固定資産税(家屋) (前年度比 ▲1百万円)

○高知市 (前年度比 +146百万円 +0.4%)

【需要】病床数の減による保健衛生費の減や地域経済・雇用対策費の創設などによる減の一方、被生活保護者数の増による生活保護費の増、児童手当給付費等の増による社会福祉費の増などにより、昨年度に比べ増となる。

- ・生活保護費 (前年度比 +440百万円)
- ・社会福祉費 (前年度比 +275百万円)
- ・地域経済・雇用対策費 (前年度比 ▲191百万円)
- ・保健衛生費 (前年度比 ▲127百万円)

【収入】個人所得の増や企業収益等の回復による市町村民税の増などの一方、評価替えの影響等による固定資産税(土地・家屋)の大幅な減などにより、昨年度に比べ減となる。

- ・市町村民税所得割 (前年度比 +326百万円)
- ・市町村民税法人税割 (前年度比 +611百万円)
- ・固定資産税(土地) (前年度比 ▲595百万円)
- ・固定資産税(家屋) (前年度比 ▲616百万円)

○南国市 (前年度比 ▲247百万円 ▲5.0%)

【需要】65歳以上人口の増に伴う高齢者保健福祉費の増などの一方、公立保育所入所人員の減に伴う社会福祉費の減や、地域経済・雇用対策費の創設などにより、昨年度に比べ減となる。

- ・地域経済・雇用対策費 (前年度比 ▲102百万円)
- ・高齢者保健福祉費(65歳以上) (前年度比 +20百万円)
- ・社会福祉費 (前年度比 ▲20百万円)

【収入】個人所得の増や企業収益等の回復による市町村民税の増などの一方、評価替えの影響等による固定資産税(土地・家屋)の減などにより、昨年度に比べ減となる。

- ・市町村民税所得割 (前年度比 +35百万円)
- ・市町村民税法人税割 (前年度比 +68百万円)
- ・固定資産税(土地) (前年度比 ▲77百万円)
- ・固定資産税(家屋) (前年度比 ▲92百万円)

○橋原町 (前年度比 ▲350百万円 ▲10.8%)

【需要】地域経済・雇用対策費の創設に伴う増、児童手当給付費等の増による社会福祉費の増などの一方、林業従事者の減に伴う林野水産行政費の減などにより、昨年度に比べ減となる。

- ・林野水産行政費 (前年度比 ▲430百万円)
- ・地域経済・雇用対策費 (前年度比 +51百万円)
- ・社会福祉費 (前年度比 +1百万円)

【収入】企業収益等の増に伴う税収増の一方、評価替えの影響等による固定資産税(家屋)の減や児童手当及び子ども手当特例交付金の廃止などにより、昨年度に比べ減となる。

- ・市町村民税法人税割 (前年度比 +5百万円)
- ・固定資産税(家屋) (前年度比 ▲4百万円)
- ・児童手当及び子ども手当特例交付金 (前年度比 ▲4百万円)